

株式会社山崎歯車製作所行動計画

仕事と子育てを両立させながら、安心して働くことのできる職場環境を整備することにより、社員の定着を促進するため、次のように目標を定める。

1. 計画期間 平成21年8月から ～ 平成25年3月31日まで

2. 内容

目標1 平成23年3月31日までに、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策> 平成21年8月 従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
平成23年3月 朝礼・ポスター掲示を活用し周知する。

目標2 平成24年8月までに、子供が保護者の働いているところを見ることが出来る参観日を実施する。

<対策> 平成22年7月 参観日の受入れ体制について検討開始
平成23年7月 担当者に対する研修実施
平成24年8月 部署責任者を通じ参観希望者を募り実施する。

目標3 平成25年3月までに、育児短時間勤務制度を、小学生始期に達するまでの子を対象とする制度を導入する。

<対策> 平成24年8月 労働者のニーズの調査、制度の詳細に関する検討
平成24年8月 社会広報誌を利用した周知、啓発の実施
平成25年3月 導入